

## 平成29年みよし市教育委員会 第5回定例会 会議録

日 時	平成29年5月16日(火) 午前10時開議	
場 所	市役所2階202会議室	
出席委員	教育長：今 瀬 良 江      教育長職務代理者：古 田 みどり 委員：久 野 元 典      委員：藤 森 猛 委員：天 野 博 道	
説明のため出席した職員	教育部長：柴田圭一、教育部参事：吉澤通記、教育部次長：深谷幸広、 教育行政課長：広瀬敏文、歴史民俗資料館館長：久野俊人、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：渋田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：山崎正勝、 生涯学習推進課主幹：村山孝文	
書 記	教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主事：一丸理子	
傍 聴 者	なし	
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と一丸主事をお願いします。
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程1、平成29年みよし市教育委員会第5回定例会を開会します。 (午前10時)
	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第4回定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。 お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回(第4回定例会) 会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

<p>日 程 4 【 議 事 】</p>	<p>教 育 長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p>
<p>議案第23号(臨時代理した事項の承認を求めるとについて)</p>	<p>教 育 長 スポーツ課長</p>	<p>議案第23号の説明をお願いします。 議案第23号臨時代理した事項の承認を求めるとについて説明します。この案を提出するのは、教育長に対する事務委任規則第3条の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、第4条第2号の規定によりこれを報告し、承認を求めるとは、解職するのは明知下行政区の深谷友昭様、委嘱するのは同じく明知下行政区の伊藤和博様です。解職理由は、明知下行政区より退職願が提出されたためです。伊藤様の任期は、残任期間ということで、平成29年5月1日から平成30年3月31日までといたします。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第23号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第23号について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>【挙手全員】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>挙手全員です。よって、議案第23号は承認されました。</p>
<p>議案第24号(教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について)</p>	<p>教 育 長 教 育 部 長</p>	<p>次に、議案第24号の説明をお願いします。 議案第24号教育予算、その他議会の議決を経るべき議案に関する意見の申出について説明します。この案を提出するのは、この案を提出するのは、平成29年6月市議会定例会に提出する教育費の補正予算について、意見を求めたいからです。歳入として、ふるさと寄附金が総額で48万円です。3月の補正予算の議案作成以降、3月31日までに寄附のあったものです。歳出について、教育総務費と社会総務費については、歳入にある寄附金を、奨学費は奨学金積立金へ、図書購入費は財源更正を行うものです。社会教育費の歳出は、地方創生交付金が新たに交付され、その交付金を財源として充てるための財源更正となっています。その分一般財源を減らしています。こちらの歳入については、政策推進部の予算に入っています。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>議案第24号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>質疑ありませんので、議案第24号について、原案のとおり議会上程することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>【挙手全員】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>挙手全員です。よって、議案第24号は原案のとおり議会上程することに決定しました。</p>
<p>議案第25号(平成29年度みよし市社会教育</p>	<p>教 育 長 教 育 行 政 課 長</p>	<p>次に、議案第25号の説明をお願いします。 議案第25号平成29年度みよし市社会教育委員の委嘱についてです。この案を提出するのは、みよし市社会教育委員の交代につき新たに委嘱を行う必要があるからです。みよし市社会教育委員の任期は、平成28年4</p>

委員の委嘱 について)	教 育 長 藤 森 委 員  教育行政課長 教 育 長  教 育 長	<p>月 1 日から平成 3 0 年 3 月 3 1 日までとなっています。この委員のうち、 充て職による変更と前任者の転勤により、任期途中ですが委嘱を行います。 今回は補欠のため、みよし市社会教育委員条例第 4 条第 3 項の規定により、 任期は前任者の残任期間となります。</p> <p>議案第 2 5 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 社会教育委員条例第 6 条で委員長は委員の互選によって定めるとなっ ていますが、名簿を見ると委員長が決まっています。これは、平成 2 8 年度 に既に互選によって委員長が決まっているということですか。</p> <p>そのとおりです。</p> <p>議案第 2 5 号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求め ます。</p> <p><b>【挙手全員】</b> 挙手全員です。よって、議案第 2 5 号は可決されました。</p>
議案第 2 6 号 (学校評議 員の承認に ついて)	教 育 長 学校教育課長    教 育 長 藤 森 委 員  学校教育課長 藤 森 委 員 学校教育課長  教 育 長  教 育 長	<p>次に、議案第 2 6 号の説明をお願いします。</p> <p>議案第 2 6 号学校評議員の承認についてです。この案を提出するのは、 学校評議員の候補者を教育委員会で承認する必要があるからです。学校評 議員は、校長の求めに応じて学校運営に関して意見を述べていただきます。 校長の推薦により、教育委員会が委嘱するものとなっており、合計 6 7 名 の方が推薦されています。年 2 回ほどの評議員会を各学校で実施し、ご意 見をいただくことで、よりよい学校運営をしていくために必要なものです。</p> <p>議案第 2 6 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 学校評議員というのは、地域の意見を取り入れるには非常に良い制度だ と思っています。みよし市立学校評議員制度実施要項第 3 条で、校長の推 薦を受けて教育委員会が委嘱するとなっていますが、各評議員の任期は委 嘱状に書かれていますか。また、報酬はありますか。</p> <p>任期は 1 年となっています。報酬はございません。 各学校によって会議開催回数は異なるのですか。</p> <p>会議の回数は、概ね年度初めと年度末の 2 回となっていますが、その他 必要な場合は開催することもあります。また、各学校行事の来賓としてお 招きし、学校の様子を見てもらう機会を設定しています。</p> <p>議案第 2 6 号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求め ます。</p> <p><b>【挙手全員】</b> 挙手全員です。よって、議案第 2 6 号は可決されました。</p>
議案第 2 7 号 (平成 2 9 年度みよし 市小学生士 別市派遣候 補者の決定	教 育 長 学校教育課長   教 育 長	<p>次に、議案第 2 7 号の説明をお願いします。</p> <p>議案第 2 7 号平成 2 9 年度みよし市小学生士別市派遣候補者の決定につ いてです。この案を提出するのは、士別市との友好都市提携を促進するた めの派遣児童を決定する必要があるからです。市内小学校から 9 0 名の応 募があり、審査した結果、3 2 名を派遣団員として推薦します。</p> <p>議案第 2 7 号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>

について)		<p><b>【質疑なし】</b></p>
	教 育 長	<p>質疑ありませんので、議案第27号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p>
	教 育 長	<p><b>【挙手全員】</b></p>
	教 育 長	<p>挙手全員です。よって、議案第27号は可決されました。</p>
議案第28	教 育 長	<p>次に、議案第28号の説明をお願いします。</p>
号(平成29	学校教育課長	<p>議案第28号平成29年度みよし市友好都市中学生派遣候補者の決定についてです。この案を提出するのは、コロンバス市との友好親善を促進するための派遣生徒を決定する必要があるからです。各中学校から66名の応募があり、選考の結果16名の生徒を派遣団員として推薦します。</p>
年度みよし	教 育 長	<p>議案第28号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>
市友好都市	藤 森 委 員	<p>小学校の土別市派遣事業では引率者の学校割り当てがありましたが、中学校の友好都市中学生派遣事業では引率教員の選考とあります。中学校では小学校のような割り当てはあるのでしょうか。</p>
中学生派遣	学校教育課長	<p>小学校は8校中4名の引率ですが、中学校については全中学校から引率がありますので、各中学校で引率教員を検討しています。</p>
候補者の決	藤 森 委 員	<p>先生が自分で希望を出せるのでしょうか。</p>
定について)	学校教育課長	<p>校長との相談になります。</p>
	教 育 長	<p>議案第28号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求め</p>
	藤 森 委 員	<p>ます。</p>
	学校教育課長	<p><b>【挙手全員】</b></p>
	教 育 長	<p>挙手全員です。よって、議案第28号は可決されました。</p>
議案第29	教 育 長	<p>次に、議案第29号の説明をお願いします。</p>
号(平成29	給食センター所長	<p>議案第29号平成29年度みよし市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。この案を提出するのは、みよし市学校給食センター運営委員の交代につき新たに委嘱を行う必要があるからです。今年度交代するのは、名簿の番号で申し上げますと、1番、2番、3番、4番、6番、8番、9番、12番、13番、14番、17番の11名です。委嘱期間は残任期間として平成30年3月31日までとなります。</p>
年度みよし	藤 森 委 員	<p>学校給食センター運営委員会の事務局の名簿はありませんが、事務局の規定はあるのでしょうか。</p>
市学校給食	給食センター所長	<p>みよし市学校給食センター管理規則第3条に給食センターの職員が記載されています。所長、事務職員、栄養士、機罐士、調理員で組織されています。</p>
センター運	藤 森 委 員	<p>運営委員会に職員は入らないのでしょうか。</p>
営委員会委	給食センター所長	<p>職員は、事務局ということで出席して必要な際には説明をします。</p>
員の委嘱に	教 育 長	<p>議案第29号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求め</p>
ついで)	藤 森 委 員	<p>ます。</p>
	給食センター所長	<p><b>【挙手全員】</b></p>
	藤 森 委 員	<p>挙手全員です。よって、議案第29号は可決されました。</p>
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	
	給食センター所長	
	藤 森 委 員	

<p>議案第30号(平成29年度みよし市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱について)</p>	<p>教 育 長 スポーツ課長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に、議案第30号の説明をお願いします。</p> <p>議案第30号平成29年度みよし市スポーツ推進審議会委員の解嘱及び委嘱についてです。この案を提出するのは、みよし市スポーツ推進審議会委員の校長会代表者の交代に伴い、委員を解嘱とし、新たに委嘱する必要があるからです。解職委員は太田予一様、委嘱委員は吉野嘉郎様です。任期につきましては、任期期間中ですので、前任者の残任期間となります。</p> <p>議案第30号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p><b>【質疑なし】</b></p> <p>質疑ありませんので、議案第30号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手全員】</b></p> <p>挙手全員です。よって、議案第30号は可決されました。</p>
<p>議案第31号(平成29年度みよし市図書館協議会委員の任命について)</p>	<p>教 育 長 生涯学習推進課主幹</p> <p>教 育 委 員 藤 森 委 員</p> <p>生涯学習推進課主幹</p> <p>藤 森 委 員</p> <p>生涯学習推進課主幹</p> <p>教 育 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に、議案第31号の説明をお願いします。</p> <p>議案第31号平成29年度みよし市図書館協議会委員の任命についてです。この案を提出するのは、図書館協議会委員の交代につき新たに任命を行う必要があるからです。今回は、小中学校PTA連絡協議会代表の交代による1名の委嘱となります。</p> <p>議案第31号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>委嘱期間が平成28年4月1日からですので、既に委員をしている方の名簿ですが、会長、副会長は含まれているのですか。</p> <p>会長、副会長については、平成28年度当初に決めています。会長につきましては、平成28年度末をもって辞職の申出がありましたので、現在会長が不在となっています。</p> <p>みよし市立図書館設置条例第3条第2項に図書館協議会の委員は教育委員会が任命するとありますが、名簿では委嘱期間となっています。任命と委嘱のどちらでしょうか。</p> <p>それぞれの設置条例によって、任命と委嘱等、言い回しが違っています。条例では任命となっていますが、実際には委嘱状を交付するため、名簿では委嘱期間としています。</p> <p>議案第31号について、原案を可決することに賛成の委員の挙手を求めます。</p> <p><b>【挙手全員】</b></p> <p>挙手全員です。よって、議案第31号は可決されました。</p>
<p>報告第1号(みよし市一般会計繰越明許費の繰越について)</p>	<p>教 育 長 教育行政課長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に、報告第1号の説明をお願いします。</p> <p>報告第1号みよし市一般会計繰越明許費の繰越についてです。地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費の繰越について別紙計算書のとおり報告します。3月補正予算で成立しましたが、実際の工事は平成29年度に執行するため、繰越を行います。</p> <p>報告第1号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p>

<p>日 程 5 【協議及び 報告事項】</p>	<p>教 育 長</p>	<p>【質疑なし】</p> <p>続きまして、日程5、協議及び報告事項に入ります。最初に6月教育委員会行事予定について説明をお願いします。</p>
	<p>教 育 部 長</p>	<p>6月の行事予定の中で教育委員の皆様へご案内を出させていただくものは、6月8日の小学校球技大会、6月14日の教育委員協議会及び定例会、6月17日の少年の主張大会です。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長 教育行政課長</p>	<p>続きまして、教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請については、実績を元に12件承認しておりますので報告します。教育長が臨時代理により審査した事業は、自然体験キャンプ事業、内容は資料のとおりです。</p>
	<p>教 育 長 藤 森 委 員</p>	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>過去に後援等の実績等があり審査承諾をした申請で、開催日が長期間のものについては、この期間の内、何泊のキャンプが全何回あるかということ資料に入れていただきたいです。</p>
	<p>教育行政課長</p>	<p>次回から資料に記載します。</p>
	<p>教 育 長 資 料 館 長</p>	<p>続きまして、資料館からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>みよし市立歴史民俗資料館常設展示室リニューアルオープン記念講演会開催要項についてです。淑徳大学非常勤講師の赤羽一朗氏を講師に招いてみよし市と周辺古窯と暮らしや文化についての講演会を開催します。7月1日午後2時からサンライズにて、対象者は市内外から年齢を問わず広く募集します。入場料は無料です。講演会終了後、場所を資料館に移して希望者へ常設展示室の説明会を実施します。告知方法は広報みよし、新聞への情報提供、学校及び行政区への回覧用チラシの配布、公共施設でのポスター掲示により行います。続きまして、縄文どきめき体験講座開催要項についてです。本講座は、縄文時代と同じ方法で土器や石器を実際に作ってもらうことで、当時の技術を実感すると共に、文化財へ興味を持ってもらうことを目的としています。スケジュールについては資料のとおりです。年齢制限はありませんが、小学4年生以下は保護者同伴としています。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長 ス ポ ー ツ 課 長</p>	<p>続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>第40回地域対抗ソフトボール大会開催要項についてです。前回大会までは、雨天順延の判断を当日行っていました。各行政区から当日では対応が大変だという要望があったため、今回から前日の正午時点で判断を行うこととしました。なお、当日の急な天候不良により、開催不可能な場合は、当日の6時45分に判断して連絡をします。平成29年度友好都市小</p>

<p>日 程 6 【閉会宣言】</p>	<p>教 育 長</p>	<p>学生スポーツ交流派遣事業実施要項についてです。期間は平成29年8月4日から8月9日までの6日間で、その内3日間はホームステイをします。派遣期間中に参加しているサフォークランド土別カップについて、例年3日間の大会日程を今回は2日間の大会日程とし、翌日に海外チーム参加の交流試合を設定しています。タイ、ベトナム、台湾からの参加ということです。参加者の募集については、現在小学校長に依頼をしています。第10回カローリング交流会開催要項についてです。平成29年7月29日午前9時からを予定しています。この会は例年、5月の最終週に開催していましたが、昨年度は他の事業と重なり参加できない方がいたということで、今年度は時期を変更しました。カローリングは障がい者でもできる競技ですので、積極的な参加を呼びかけていこうと考えています。</p> <p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>他に報告事項はありますか。 なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
	<p>教 育 長</p>	<p>日程6、平成29年みよし市教育委員会第5回定例会を閉会します。 (午前10時55分)</p>
	<p>教 育 長 事 務 局</p>	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。 次回の定例会は、平成29年6月14日(水)午前10時から、市役所2階202会議室にて開催いたします。</p>